

令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460,002千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令 和 4 年 12 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 88,986	千円 102,000	千円 190,986
	2 国庫補助金	85,071	102,000	187,071
歳入合計		358,002	102,000	460,002

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 358,002	千円 102,000	千円 460,002
	1 林業費	196,985	102,000	298,985
歳出合計		358,002	102,000	460,002

第2表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 農林水産業費			千円 68,000		千円 170,000
	1 林 業 費		68,000		170,000
	造 林 費		68,000	補正前に同じ。	170,000
合		計	68,000	計	170,000